

## 採択拠点の拠点形成概要及び採択理由

【分野名：社会科学】

大 学 名	北海道大学	整理番号	I - 1
拠点のプログラム名称	新世代知的財産法政策学の国際拠点形成		
中核となる専攻等名	法学研究科法学政治学専攻		
事業推進担当者	(リダー) 田村 善之 外16名		
<p>(拠点形成の概要)</p> <p>知財立国を実現するためには、国家的な戦略として知的財産法のあるべき姿を体系的に描き、国際社会をリードしうる理論が求められている。この要請に応えるために、本拠点は、知的財産法学を、有体物の法技術の単なる応用ではなく、知的財産が情報であるという特質を踏まえた〔法学〕に再構成するとともに、具体的な政策論を提言し、国際的な交渉をリードしうる戦略的な知的財産法〔政策学〕として確立することを目標とする。その実現のために、まず研究の側面では、〔財産権論〕、〔公序論〕、〔市場・組織論〕、〔国際社会〕の4班体制で共同研究を遂行する。法学研究科附属高等法政教育研究センター内に知的財産部門を設立し、そこを中心として学際的な研究者ネットワークを組織する。また教育の側面では、法学政治学専攻に加えて、設置予定の法科大学院における知的財産法の教育を充実させ、新世代知的財産法政策学に精通した国際的に活躍しうる人材を育成する</p>			
<p>(採択理由)</p> <p>情報としての知的財産全体を理論的に整序する体系の確立のため、新世代の知的財産法政策学の構築を目指し、かつ、国際的水準の知的財産法の研究者及び法律実務家の養成を実現するという構想は、極めて重要な今日的課題に挑戦するものとして、高く評価できる。これまでの高い水準の研究実績も踏まえて判断すれば、拠点計画全体として十分な成果をあげることが期待できる。</p>			